

令和3年7月30日

学童クラブ利用者 各位

うるま市長 中村正人
(公印省略)

学童クラブにおける縮小保育の要請について

日頃より、本市の学童保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和3年7月9日付け「沖縄県緊急事態宣言の再延長に伴う学童保育における家庭保育の協力依頼について」より家庭保育の協力をお願いしてきたところですが、沖縄県内における新型コロナウイルスの急速な感染拡大や市内保育施設等での感染者増加の現状を踏まえ、学童クラブにおける感染拡大のリスクを回避するため、受け入れ対象を縮小した保育へと移行いたします。

縮小保育要請期間中に家庭保育（お休み）していただいた日数分の利用料は、後日、日割り計算の上、返金いたします。

お子様や保護者の皆様、学童クラブに勤務する職員の安全を守り、感染拡大のリスクを回避するため、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 縮小保育要請期間

令和3年8月2日（月）～緊急事態宣言中

※感染状況等により、変更になる場合があります。

2. 受け入れ対象児童

保育の対象は、下記（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合。

（ア）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者

（イ）社会福祉施設等の従事者

（ウ）やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しております。

※上記以外でも保育を必要とする場合は、施設へご相談ください。

3. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）の取扱いについて

縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

うるま市役所こども未来課こども政策係
TEL：989-5313